

杉並区地域自立支援協議会における傍聴の注意点について

杉並区地域自立支援協議会は基本的にどなたでも傍聴することが可能ですが、以下の注意点がありますので、傍聴ご希望の際はご承知おきください。

(1) 杉並区地域自立支援協議会では、個人情報ないし個人を特定できる可能性のある議事（事例検討等）があるときについては、傍聴席を設けずに開催することがあります。

(2) 杉並区地域自立支援協議会の日程や傍聴に関する詳細情報は、以下のホームページ等にて周知いたします。こちらでご確認ください。

○障害のある方への生活支援サイト「の～まらいふ杉並」

URL : <http://normalife.city.suginami.tokyo.jp/suginami-sypher/www/index.jsp>

(3) 傍聴のお申し込みに関しては、事務局（杉並区役所障害者施策課杉並区基幹相談支援センター）への事前申込が必要となります。当日のご参加はできませんのでご了承ください。

(4) 傍聴をご希望の方でも、以下の場合については傍聴ができませんのでご了承ください。

- ① 危険物その他他人に危害を及ぼし、又は迷惑になるものを所持している場合
- ② 酒気を帯びていると認められる場合
- ③ その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる場合

(5) 傍聴席にあるときは、静粛を旨として、次の事項をお守りください。守らないときには、会長が退場を命じることがあります。

- ① 会議を視聴するにあたり、質問・意見等を発言しないこと。
- ② 会議における言論について批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- ③ 私語、雑談、又は騒ぎ立てる等をしないこと。
- ④ みだりに傍聴席を離れないこと。
- ⑤ 飲食又は喫煙をしないこと
- ⑥ 写真・動画等の撮影や録音等をしないこと
- ⑦ 上記のほか、会議を妨害し、又は会議の秩序を乱すような行為をしないこと。

(6) 会長が退場を命じた時は速やかに退場して頂きます。

杉並区地域自立支援協議会のことに関するお問い合わせはこちらまで

杉並区保健福祉部障害者施策課 杉並区基幹相談支援センター

TEL : 03-5335-7672 /FAX : 03-5335-7679